

飯盛山城遺跡測量調査報告書

—VRS-GPS測量による縄張図作成—

2013年3月

大東市教育委員会

序 文

大東市の東方に聳える飯盛山は、麓の野崎駅や四条畷駅からも近く、気軽に登ることができるため、市外からも多くの方が訪れています。山頂からの眺望はすばらしく、大阪平野や北摂地域はもちろんのこと、晴れた日には遠く京都方面まで見渡すことができます。ここに築かれたのが飯盛城で、自然の要害に守られた中世屈指のこの山城は、今も各所に石垣や曲輪を残しています。

戦国時代、ここを居城としたのが「梶雄」と呼ばれる三好長慶でした。彼は畿内統一に成功し、永禄2年(1560)から亡くなる永禄7年(1564)までのわずか4年足らずの間でしたが、ここが政治の中心であったと言つても過言ではありません。そのような意味において、飯盛城は歴史的に重要な役割を果たした城と言えます。

今回、飯盛城の測量調査を初めて実施いたしました。最新の測量技術により、縄張図を作成することができ、また現地踏査では、新たな知見も得ることができました。

今後、調査結果を踏まえて、保存・活用について考えていく所存ですが、飯盛城は本市域と四條畷市域にまたがって存在しており、それには、両市の連携・協力が不可欠であると考えています。

最後になりましたが、測量調査・現地踏査をご指導いただきました、滋賀県立大学中井均准教授の他、ご協力いただいた関係各位に感謝の意を表しますとともに、今後もご指導・ご協力をお願いいたしく存じます。

平成25年3月31日

大東市教育委員会

教育長 亀岡 治義

例　言

1. 本書は飯盛山城遺跡の測量調査報告書である。
2. 調査は、人東市教育委員会生涯学習課が実施し、同課黒田淳が担当した。
3. 現地での測量調査は平成24年（2012）1月5・6・11・12・13日の5日間実施し、同年3月31日まで図面の作成を行った。
4. 現地での測量調査ならびに縄張図作成は、滋賀県立大学准教授中井均氏の指導の下、株式会社アコードに委託を行い実施した。
5. 「飯盛山城遺跡」は、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の登録名である。本書のタイトルや挿図名はこれを使用しているが、本文中では文献史料に基づき、「飯盛城」を使用している。

目　次

第1章　調査に至る経緯	1
第2章　調査方法	1
第3章　飯盛城の概要	2
第1節　位置と環境	2
第2節　歴史	3
第3節　『大東市史』と『四條畷市史』に記載の飯盛城	3
第4章　調査成果	4
第5章　まとめ	6

第1章 調査に至る経緯

大東市と四條畷市域にある飯盛城は、中世山城跡として周知されており、現在も曲輪や石垣が良好に残っている。

飯盛城については既に『大東市史』^{註1)}や『四條畷市史』^{註2)}に紹介されており、曲輪の位置と名称が付された縄張図も掲載されているが、これは昭和40年代頃、地元の四條畷高校地歴クラブの調査記録

を基に作成されたものである。その後、研究者が現地踏査を行い作成した縄張図も、関係出版物に掲載^{註3)}されている。その図面は、歩測によるものであるが、城郭の構造を理解している研究者が作成したものであるから、その精度は高く、また近年は距離計も併用され、より精度の高い縄張図が作成されている。しかし、これまでの測量では曲輪の位置自体に国土地標の情報が与えられていないため、既存の地形図に正確な位置を挿入した縄張図となっていない。そういう意味で、飯盛城に関しては、基本となる正確な縄張図が存在していないのが現状であった。

その一方で、中世城郭研究が進展するなか、飯盛城はその規模や遺構の遺存状況、歴史的背景として、戦国期時代に一時的に政権を奪取した三好長慶の居城として重要な役割を果たしたことで注目されつつある。今後、保存・活用を検討していくことになれば、基本となる測量図(縄張図)が必要となるので、基本図面作成のための測量調査を実施することになった。前述のとおり、縄張図については、既に研究者によりある程度の精度で作成されており、今回は調査指導を依頼した中井均滋賀県立大学准教授が作成していた既存の縄張図を基に曲輪の位置を計測し、それを2500分の1 大東市都市計画図に挿入した基本図面を作成することにした。さらに、測量調査と並行して現地踏査も実施し、石垣の場所、曲輪の確認を行った。さらに城城の範囲確定にも関係してくる南部での曲輪の有無を確認するため現地踏査を実施した。

また、飯盛城の城城は四條畷市におよぶため、全体の縄張図の作成のためには、四條畷市域部分の縄張図が必要となる。今回は四條畷市教育委員会でも同様の方法で測量調査と現地踏査を実施して縄張図を作成しているので、両市の図面を合わせることで、飯盛城全体の縄張図が完成することになる。

第2章 調査方法

今回の測量は山中での作業となるため、従来のテープによる計測やトータルステーションによる計測では、樹木やブッシュ等の存在が計測の障害となり、作業の進捗にも大きく影響を及ぼす。しかも、限られた期間で成果を得なければならない。これらの問題点を回避するため、GPS衛星からの電波を利用して各曲輪の位置を計測する方法を採用することにした。

採用したのは、GPS測量のなかでも最新の「VRS-GPS測量」で、「仮想基準点方式」とも呼ばれ、国土地理院



写真1 大東市域から望む飯盛山（西より）



写真2 測量作業状況

の電子基準点観測データを利用する方法である。その仕組みは、第1図に示すとおり、電子基準点の位置情報と衛星からの情報を携帯電話回線を通じ「計算センター」で解析し、観測位置の座標値を求めるものである。この方法の利点は、GPS受信機1台でリアルタイムにデータを受信して観測できること、しかも観測精度が誤差2~3cmと高精度であること、携帯電話の電波が通じて、受信機のアンテナ上空に衛星の電波が受信できるだけの空間があれば、一人でも観測可能で、観測時間も1測点を数分で済ませることができること、また、テープによる計測のように、樹木等の障害物の影響に大きく左右されない点である。

ただ、調査を開始してすぐに判明したこと

であるが、予想外に携帯電話(NTT)の電波の受信状況が悪かったため、今回はそのような場所について、受信状況の良い地点で基準点を設置し、補足的にその地点からトータルステーションを用いて各曲輪の位置を計測した。

第3章 飯盛城の概要

第1節 位置と環境

飯盛城は、河内平野の東部に横たわる生駒山地の北部を構成する標高約314mの飯盛山に築かれている。

飯盛山の特徴は、南北に走る稜線は痩せ尾根で、西側は急峻な尾根が幾筋もあり出し、東側は室池を水源とする権現川に刻まれた深い谷で遮られ、北端は交野台地に向かって細く突き出しあるに高度を下げていることである。山頂からの眺望はすぐれ、大阪平野全体はもちろんのこと、遠く京都方面まで一望することができる。西側山麓には、河内平野を南北に縦貫する東高野街道が走り、北側は清滝街道、南側は中垣内越え(古堤街道)の、河内と大和を結ぶ街道が走っている。

このように、飯盛城は自然の要害に恵まれ、交通の要衝に位置している。



第1図 VRS-GPS測量の仕組み



第2図 飯盛山位置図

第2節 歴史

飯盛城の起源は定かではないが、『太平記』卷26 四條綱手合戦（1348）に「飯盛山」の記述^{註10)}がある。これは単なる古戦場としての解釈がなされているが、南北朝時代の頃より軍事的に重要な場所であったことを示しているものと考えられている。

城として整うのは戦国時代に入ってからで、島山家臣の木沢長政が城主となってからとされている。その後、在地の土豪である安見直政が城主となるが、永禄2年（1559）に河内進出の機会を伺っていた三好長慶がこれを破り、永禄3年（1560）11月、それまでの居城であった芥川山城を息子義繼に譲り飯盛城に移った。長慶はここを拠点として畿内を支配するのであるが、その盛期は短く、僅か4年足らずの、永禄7年（1564）に長慶は亡くなり、永禄11年（1568）に織田信長が入洛すると、長慶の後、飯盛城にあった義繼は若江城に移り、飯盛城には島山昭高の家臣遊佐信教が入城する。しかし天正4年（1576）、信長に攻められ落城し、以後廃城となつた。

このように飯盛城は、戦国期に築かれた多くの山城と同様の末路をたどることになったが、長慶が城主であった頃はここが政治の中心であり、歴史的に重要な役割を果たした城であった。

第3節 『大東市史』と『四條畷市史』に記載の飯盛城

飯盛城は北部が四條畷市、南部が大東市に属している。既に刊行されている『大東市史』と『四條畷市史』には、飯盛城についての記述があるが、曲輪の名称や城域等の内容に差異がある。ここでは両市史の記述内容を整理しておく。

先ず曲輪についてであるが、『大東市史』では、曲輪の総数について東西に派生する尾根に設けられたものも含め「ざつと確かめられるだけでも、大小七〇近い郭や砦の跡が」あるとしているが、曲輪の名称の由来についての記述はない（「郭」の表記は『大東市史』『四條畷市史』の原文による）。一方、『四條畷市史』では「江戸期の飯盛山地図^{註11)}（大東市北条・某氏所蔵）の中に「千疊敷、高櫓、馬場、御体塙」の四地名を残している」として、古くから残る名称はこの4箇所で、それ以外の曲輪の名称は、四條畷高校地歴クラブが「南より、南の丸、二の丸、本丸、北丸、北一の出丸、北二の出丸」と名付けたことに由来し、便宜上後世になって付けられたものであると記述している。

『四條畷市史』の後に刊行された『大東市史』もこれに倣っていると考えられるが、曲輪の名称は異なっている。『大東市史』では、最北端の曲輪を「北の丸二の出郭」とし、南へ「北の丸一の出郭」、「北の丸郭」、「御体塙郭^{註12)}」と順に続き、「御体塙郭」までを「北の丸」としている。「御体塙郭」から南に続くのが「三本松郭」、「穴口出郭^{註13)}」、「穴口郭」、「展望台郭」、「高櫓郭」で、ここまでを「中の丸」としてい

「郭（曲輪）」名称対照表

大東市史	四條畷市史
（北の丸）北の丸二の出郭	ニノ丸北出郭
（北の丸）北の丸一の出郭	ニノ丸北郭
（北の丸）北の丸郭	ニノ丸史蹟碑郭
（北の丸）御体塙郭	ニノ丸御体塙郭
（一の丸）三本松郭	本丸三本松郭
（一の丸）穴口出郭	—
（一の丸）穴口郭	本丸倉屋敷郭
（一の丸）展望台郭	本丸展望台郭
（一の丸）高櫓郭	本丸高櫓郭
（本丸）北出郭	—
（本丸）本丸北郭	
（本丸）本丸中郭	本丸千疊敷郭
（本丸）千疊敷郭	
（本丸）千疊敷出郭	（千疊敷郭の南端の土壁を盛つた槽跡）
（南の出丸）ヨポシト砦	—
（南の出丸）最南端砦1	—
（南の出丸）最南端砦2	—
馬場（郭）	馬場

る。さらに南には、「北出郭」、「本丸北郭」、「本丸中郭」、「千疊敷郭」があり、土塁が残る南端の「千疊敷山郭」までを「本丸」としている。城の出入口である虎口は「千疊敷出郭」にあり、「大手門」と表記している。両市史の曲輪の名称は、表に示すとおりである。

次に城域であるが、両市史では北端は一致しているものの、南端は異なっている。『四條畷市史』では「周囲の地勢から判断して、この池を堀代わりとし、當時には飲料水に使用し、「この池より以北、起伏する一糸の脊梁を飯盛城と限定」し、南方にある桜池、南池、尻池^{注8)}までの約1000mとしているのに対して、『大東市史』では、縄張図において池よりさらに南に曲輪の存在を図示し、ここまでを城域と考え、「南北1200m、東西約500m」としている。

その他、現在楠公寺の建つ平坦地を馬場として、ここに厩舎があったとされ、『大東市史』では「馬場郭」の名称を与えている。権現川の谷に沿って、兵馬はここまで上がってくることができたこと、さらに「金明水」なる井戸が存在していたことが両市史では記されている。ただ、井戸の場所については、『大東市史』では「馬場の北を道からやや下った処」とし、『四條畷市史』では「高櫓山頂より東方五〇米の藪中に」とあると記述されており、かなり異なっている。

第4章 調査成果

今回の測量調査により作成された縄張図が第4図で、使用した地形図は、大東市の2500分の1都市計画図である。北側の白抜き部分が四條畷市域で、一点波線が市境界を示している。

これによると、飯盛山南北尾根上の「御体塚郭」以北の曲輪とその南にある「三本松郭」の東側約半分、これらと「穴口郭」から東に派生する尾根上にある曲輪、石垣、「展望台郭」から東へ派生する尾根上の曲輪と石垣の北約半分は四條畷市域に属し、「三本松郭」以南は大東市域に属している。

今回の現地踏査で確認することができたのは、下記に示すとおりである。

北から順に記述すると、



第3図 飯盛城縄張図(『大東市史』に加筆)

第4図 飯盛城縄張図



0 10 50 100 150 200m 郷（曲輪）の名称は『大東市史』による

- ①「御体塙郭」西側尾根に6段から構成される曲輪群^{註⑨}が確認されている。
- ②「穴口郭」西側尾根に大小8段から構成される曲輪群^{註⑩}が確認されている。
- ③「展望台郭」東側には2段の帯曲輪と、その先の東側尾根に3段から構成される曲輪群が確認されている。
- ④「高櫓郭」の南方に尾根を切断する堀切が確認され、西側斜面に続き堅堀となっている。
- ⑤「北出郭」「本丸北郭」「千疊敷郭」は合わせて6段の曲輪から構成されている。
- ⑥「千疊敷郭」西側に土壘が設けられ、南西に派生する尾根先端に堀切が確認されている。
- ⑦土壘が設けられている南端の「千疊敷出郭」は3段の曲輪で構成され、その南側で畝状堀切群が確認されている。
- ⑧楠公寺の建つ「馬場郭」南の谷筋開口部に上堀^{註⑪}の存在が確認された。

⑨桜池、南池、尻池より以南の東西に、『大東市史』の郷張図に示されている曲輪を再確認することができた。

という点であり、このように、現状でも多くの遺構が残っていることが確認された。

また、城域についてもほぼ確定することができた。『大東市史』における「南北 1200m」の根拠となっている、池より以南の曲輪を再確認しているが、中井氏によると、この曲輪は、あくまでも南方の守備を固める城外施設と考えるのが妥当であるとの指摘があった。また、これまで北端とされていた四條畷市域の「北の丸二の出郭」は自然地形であることとも指摘されている。したがって、城城は「北の丸一の出郭」から、南の大手門（虎口）までとするのが妥当であり、南北約 650mであることが確定した。東西は、新たに確認された曲輪や堀切のある箇所を考慮すると、約 400mになることが明らかになった。

第5章　まとめ

今回の調査により、曲輪・石垣・堀切等の遺構が今でも良好に残されていることが確認できた。また、大東市域だけでなく、四條畷市域の郷張図も作成され、飯盛城全体の郷張図を作成することができた。この郷張図は今後の調査を進めていくうえで、基本図面となるもので、その意義は大きい。

飯盛城は、今日、中世としては全国屈指の規模を誇る山城の評価が与えられつつあり、今後の保存活用が期待されている。とはいえるが、飯盛城の構造を明らかにするためには、

主要な曲輪や堀切、石垣についての考古学的調査^{註⑫}が必要であると考えている。

今後は大東市、四條畷市の両市で連携^{註⑬}をはかりながら、調査を進めていきたい。



写真3 高櫓郭東下に残る石垣

註

- (1)『大東市史』大東市教育委員会 1973
- (2)『四條畷市史』四條畷市教育委員会 1972
- (3)『日本城郭体系』12巻 洋新人物往来社 1981、『岡院中世城郭事典第3巻』 編著村田修三 洋新人物往来社 1987
『戦国の城西国図』 著者西ヶ谷恭広 研究学習研究社 1992など
- (4)『太平記』巻26 四條禪手合戦「捕定テ源氏ヲ前ニ當テ相待ツラン。(中略)三軍五所ニ分レ、(中略)縣下野守ヲ旗頭トシテ、其勢五千騎阪盛山ニ打上テ、南ノ尾崎ニ扣タリ。」
- (5)元禄元年(1688)の水争い和解の裏書を持つ『北条・南野水輪絵図』(北条・合川家蔵)のことを指していると推定されるが、この絵図には石垣と曲輪が描かれているが、曲輪の名称は書かれていない。
- (6)永禄7年(1564)に亡くなった長慶の実は2年間伏せられ、永禄9年(1566)に八尾の真盛寺葬られるまでの、仮埋葬地と伝承されている。
- (7)「穴口」の名称の由来は不明である。『四條畷市史』では「倉屋敷郭」の名称を与えていたが、これも確たる根拠は無い。
- (8)この三つの池に関しては、(5)の絵図にも描かれているが、飯盛城が機能していた時期に既に存在していたかどうかは検討を要する。
- (9)四條畷市域にあたる東側には石垣を構築し3段から構成される曲輪群と先端に4本の堀切を設け8段から構成される曲輪群が確認されている。これより以北の東西尾根には曲輪群は確認されていない。
- (10)四條畷市域の東側尾根には、先端に堀切を2重に設けた大小8段から構成される曲輪群と先端に2本の堀切が確認されている。
- (11)中井氏によると、谷を塞き止める水の手である可能性を指摘されている。
- (12)未報告であるが、昭和63年と平成元年には開発に伴う発掘調査が実施されている。昭和63年の調査は、桜池から南方約300mの谷部分において、大学のグランド造成に伴い実施したもので、古墳時代から中世の遺物が出たしたが、城に関連する遺構は検出されていない。平成元年の調査は、「千疊敷郭」において、FM基地局建設に伴い実施したもので、既設FM基地局の南側斜面において、ピット、溝、落ち込み等の遺構を検出している。
- (13)今回の調査で、城城は共通の認識を得ることができた。今後、連携して調査を進めていくためには、各曲輪の名称の統一が必要であると考えている。

報告書抄録

ふりがな	いいもりやまじろいせきそくりょうちょうさほうこくしょ						
書名	飯盛山城遺跡測量調査報告書						
副書名	V R S - G P S 測量による縄張図作成						
巻次							
シリーズ名	大東市埋蔵文化財調査報告						
シリーズ番号	第35集						
編集者名	黒田 淳						
編集機関	大東市教育委員会						
所在地	〒574-0076 大阪府大東市曙町4-6 TEL072-870-9105						
発行年月日	2013年(平成25年)3月31日						
所収遺跡名	所在地	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
	市町村	遺跡					
飯盛山城遺跡	大阪府 大東市 大学 北條 野崎、龍間	27218	41	34° 43' 35"	135° 39' 13"	2012年 1月5日 ～ 1月13日	— 保存目的
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
飯盛山城遺跡	山城跡	南北朝～戦国	曲輪 堀切 石垣	—	城域は南北650m、東西400mであることが判明。 新たな曲輪、石垣が確認された。		

大東市埋蔵文化財調査報告第35集

飯盛山城遺跡測量調査報告書

-V R S - G P S 測量による縄張図作成-

2013年3月31日発行

編集・発行 大東市教育委員会

〒574-0076 大阪府大東市曙町4-6

印刷・製本 株式会社 地域文化財研究所

〒578-0941 東大阪市岩田町1丁目17番9号

印刷物番号

24-82